

別表第1

(1) 一般国道、県道又は市町村道の新設又は改築の事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素										生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素			
		大気環境					水環境		土壌に係る環境その他の環境			動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等			
		大気質			騒音	振動	水質		地形及び地質	その他の環境要素										
		窒素酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等			騒音	振動			水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質	日照障害	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
影響要因の区分																				
工事の実施	建設機械の稼働			○	○	○														
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行			○	○	○														
	切土工等又は既存の工作物の除去																			○
	工事施工ヤードの設置																			
	工事用の道路等の設置								○				○	○	○					
土地又は工作物の存在及び供用	道路(地表式又は掘割式)の存在								○				○	○	○	○			○	
	道路(嵩上式)の存在											○								
	自動車の走行	○	○		○	○														
	休憩所の供用									○	○									
備考		<p>1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。</p> <p>2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する道路事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>(1) 道路の構造が、地表式、掘割式又は嵩上式であること。</p> <p>(2) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。</p> <p>(3) 道路の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行うこと。</p> <p>(4) 必要に応じて、既存の工作物を除去すること。</p> <p>(5) 工事の完了後、当該事業の目的である道路が存在し、かつ、当該道路上を車両が走行すること。</p> <p>3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p> <p>9 この表において「切土工等」とは、切土をする工事その他の相当量の建設発生土又は汚泥を発生させる工事をいう。</p> <p>10 この表において「工事施工ヤード」とは、工事中の作業に必要な区域として設置される区域をいう。</p> <p>11 この表において「休憩所」とは、道路の付属施設として設置される休憩所(公衆便所を含む。)をいう。</p>																		

(2) 農道又は林道の 신설又は改築の事業に係る参考項目

影響要因の区分		環境要素の区分		生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素				
		水環境	土壌に係る環境その他の環境	動物		植物		生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	温室効果ガス
		水質	地形及び地質									
		土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落		地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	二酸化炭素	
工事の実施	造成等の工事による一時的な影響	○	○							○		
	工事用機械の稼働等			○							○	
土地又は工作物の存在及び供用	事業の立地及び農道又は林道の存在		○		○	○	○	○	○			
	自動車の走行			○								

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する農道又は林道の開設又は改良の事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 農道又は林道の構造が、地表式、掘割式又は嵩高式であること。
 - 農道又は林道の構造の種類に応じた工事用機械を用いて工事を行うこと。
 - 工事の完了後、当該事業の目的である農道又は林道の構造物が存在し、かつ、当該農道又は林道上を自動車が走行すること
- この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(3) ダムの新築の事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素								生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素			
		大気環境			水環境					土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等		
		大気質	騒音	振動	水質					地形及び地質								
		粉じん等	騒音	振動	土砂による水の濁り	富栄養化	溶存酸素量	水素イオン濃度	水温	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物		
影響要因の区分																		
工事の実施	ダムの堤体の工事																	
	原石の採取の工事																	
	施工設備及び工事用道路の設置の工事	○	○	○	○					○		○	○	○			○	○
	建設発生土の処理の工事																	
	道路の付替の工事									○								
土地又は工作物の存在及び供用	ダムの堤体の存在																	
	原石山の跡地の存在																	
	道路の存在																	
	建設発生土処理場の跡地の存在																	
	ダムの供用及び貯水池の存在				○	○	○			○		○	○	○	○			
備考																		
<p>1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。</p> <p>2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有するダム事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>(1) 転流工、堤体基礎掘削工、基礎処理工、堤体工、洪水吐工、放流設備工及び管理用設備工等の「ダムの堤体の工事」を行うこと。</p> <p>(2) ダムの堤体の材料となる原石等を採取する「原石の採取の工事」を行うこと。</p> <p>(3) 骨材プラント、コンクリート製造設備、運搬設備及び濁水処理設備等の施工設備並びに掘削土、工事用資機材、骨材等を運搬するための工事用の道路を設置する「施工設備及び工事用道路の設置の工事」を行うこと。</p> <p>(4) ダム事業により発生した掘削土等を事業実施区域内において処理する「建設発生土の処理の工事」を行うこと。</p> <p>(5) 既存の道路の機能を確保するために必要となる道路を設置する「道路の付替の工事」を行うこと。</p> <p>(6) ダムの堤体、道路等の施設、原石山の跡地、建設発生土処理場の跡地及び貯水池が存在すること。</p> <p>(7) 当該ダムを流水の貯留又は取水の用に供すること。</p> <p>3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>																		

(4) 堰せきの新築又は改築の事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素								生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境			水環境				土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	
		大気質	騒音	振動	水質			地下水の水質及び水位	底質	地形及び地質						
		粉じん等	騒音	振動	土砂による水の濁り	富栄養化	溶存酸素量	地下水の水位	水底の泥土	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
影響要因の区分																
工事の実施	堰せきの工事	○	○	○	○						○	○	○		○	○
	護岸の工事															
	掘削の工事															
土地又は工作物の存在及び供用	堰せき及び護岸の存在									○	○	○	○	○	○	
	堰せきの供用及び湛たん水区域の存在									○	○	○	○	○	○	

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する堰せき事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 土砂等の掘削を行い堰せきを設置する「堰せきの工事」を行うこと。
 - 土砂等の掘削を行い護岸を設置する「護岸の工事」を行うこと。
 - 土砂等の掘削及び浚渫しゅんせつを行う「掘削の工事」を行うこと。
 - 堰せき、護岸等の施設及び湛水区域が存在すること。
 - 当該堰せきを流水の貯留又は取水の用に供すること。
- この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(5) 湖沼水位調節施設の新築の事業に係る参考項目

環境要素の区分 影響要因の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素							生物の多様性の確保及び自然環境の系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境			水環境				土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
		大気質	騒音	振動	水質			地下水の水質及び水位	地形及び地質						
		粉じん等	騒音	振動	土砂による水の濁り	富栄養化	溶存酸素量	地下水の水位	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
工事の実施	堤防の工事														
	水門の工事														
	しゅんせつの工事	○	○	○	○				○	○	○		○	○	
土地又は工作物の存在及び供用	堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することとなる水底の存在							○	○	○	○	○	○		
	水門の供用								○	○	○				

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する湖沼水位調節施設事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 盛土等を行い堤防を設置する「堤防の工事」を行うこと。
 - 土砂等の掘削を行い水門を設置する「水門の工事」を行うこと。
 - 土砂等の掘削及び浚渫しゅんせつを行う「浚渫しゅんせつの工事」を行うこと。
 - 堤防、水門等の施設及び施設の操作により露出することとなる水底が存在すること。
 - 水門を操作し流水の貯留又は取水の用に供すること。
- この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(6) 放水路の新築の事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素							生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境			水環境			土壌に係る環境その他の環境		動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
		大気質	騒音	振動	水質	地下水の水質及び水位		地形及び地質	地盤						
		粉じん等	騒音	振動	土砂による水の濁り	地下水の塩素イオン濃度	地下水の水位	重要な地形及び地質	地下水の水位の低下による地盤沈下	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
工事の実施	洪水を分流させる施設の工事	○	○	○					○	○	○		○	○	
	掘削の工事														
	堤防の工事													○	
土地又は工作物の存在及び供用	放水路の存在及び供用				○	○	○	○	○	○	○	○	○		

備考

- 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する放水路事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - (1) 土砂等の掘削を行い堰せき、水門等を設置する「洪水を分流させる施設の工事」を行うこと。
 - (2) 土砂等の掘削を行い護岸を設置する「掘削の工事」を行うこと。
 - (3) 盛土等を行い堤防を設置する「堤防の工事」を行うこと。
 - (4) 堤防又は洪水を分流させる施設を含む放水路が存在すること。
 - (5) 当該放水路を洪水調節の用に供すること。
- 3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(7) 鉄道の建設又は改良の事業に係る参考項目

影響要因の区分		環境要素の区分					環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
		大気環境			土壌に係る環境その他の環境		動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等			
		大気質	騒音	振動	地形及び地質	その他の環境要素									
		粉じん等	騒音	振動	重要な地形及び地質	日照障害	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物			
工事の実施	建設機械の稼働	○	○	○											
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	○	○											
	切土工等又は既存の工作物の除去													○	
土地又は工作物の存在及び供用	鉄道施設(地表式又は掘割式)の存在				○	○	○	○	○	○					
	鉄道施設(嵩上式)の存在						○								
	列車の走行		○	○											
<p>備考</p> <p>1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。</p> <p>2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する鉄道建設等事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>(1) 鉄道施設の構造が、地表式、掘割式又は嵩上式であること。</p> <p>(2) 鉄道施設の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行うこと。</p> <p>(3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。</p> <p>(4) 必要に応じて、既存の工作物を除去すること。</p> <p>(5) 工事の完了後、当該事業の目的である鉄道施設が存在し、かつ、当該軌道上を列車が走行すること。</p> <p>3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p> <p>9 この表において「切土工等」とは、切土をする工事その他の相当量の建設発生土又は汚泥を発生させる工事をいう。</p>															

(8) 軌道の建設又は改良の事業に係る参考項目

環境要素の区分 影響要因の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
		大気環境			土壌に係る環境その他の環境		動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
		大気質	騒音	振動	地形及び地質	その他の環境要素						
		粉じん等	騒音	振動	重要な地形及び地質	日照阻害	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
工事の実施	建設機械の稼働	○	○	○								
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	○	○								
	切土工等又は既存の工作物の除去										○	
土地又は工作物の存在及び供用	軌道の施設(地表式又は掘割式)の存在				○	○	○	○	○	○		
	軌道の施設(嵩上式)の存在										○	
	車両の走行		○	○								

備考

- 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する軌道建設等事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - (1) 軌道の施設の構造が、地表式、掘割式又は嵩上式であること。
 - (2) 軌道の施設の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行うこと。
 - (3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - (4) 必要に応じて、既存の工作物を除去すること。
 - (5) 工事の完了後、当該事業の目的である軌道の施設が存在し、かつ、当該軌道上を車両が走行すること。
- 3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。
- 9 この表において「切土工等」とは、切土をする工事その他の相当量の建設発生土又は汚泥を発生させる工事をいう。

(9) 飛行場の設置又は変更の事業に係る参考項目

影響要因の区分		環境要素の区分							生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
		大気環境				水環境		土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
		大気質		騒音	振動	水質		地形及び地質						
影響要因の区分		窒素酸化物	粉じん等	騒音	振動	土砂による水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
工事の実施	建設機械の稼働	○	○	○	○									
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	○	○	○									
	造成等の施工による一時的な影響		○			○								○
土地又は工作物の存在及び供用	飛行場の存在							○	○	○	○	○	○	
	航空機の運航	○		○										
	飛行場の施設の供用	○					○							

備考

- 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する飛行場設置等事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - (1) 建設機械を用いて、飛行場及びその施設の設置又は変更に係る工事を行うこと。
 - (2) 車両により、資材及び機械の運搬を行うこと。
 - (3) 工事の完了後、当該事業の目的である施設が存在し、かつ、当該飛行場が航空機の運航の用に供されること。
- 3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(10) 水力発電所の設置又は変更の事業に係る参考項目

影響要因の区分		環境要素の区分										生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境					水環境					土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
		大気質		騒音	振動		水質					地形及び地質						
		窒素酸化物	粉じん等	騒音	振動	水の濁り	水の汚れ	富栄養化	溶存酸素量	水素イオン濃度	水温	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び重要な群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
工事の実施	建設機械の稼働		○	○	○													
	工事用資材等の搬出入	○	○	○	○							○	○	○		○		
	造成等の施工による一時的な影響					○				○							○	
土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在										○				○	○		
	貯水池の存在					○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
	河川の取水															○		

備考

- 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる発電所における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。
 - (1) 工事の実施に関する内容
 - ア 工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、伐採樹木及び廃材の搬出を行うこと。
 - イ 建設機械の稼働として、水路工事、発電所建屋工事、機械据付工事又は純揚水式発電所の場合は上部・下部調整池工事を、流れ込み式発電所の場合は取水堰せき等工事を行うこと。
 - ウ 造成等の施工として、作業坑、土捨て場及び工事用道路の関連工事を行うこと。
 - (2) 土地又は工作物の存在及び供用に関する内容
 - ア 地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された水路(取水口、導水路、水圧管路、水槽、放水路及び放水口をいう。)、発電所、開閉所及び管理用道路を有すること。
 - イ 貯水池の存在として、純揚水式発電所の場合、上下調整池又は上下部ダムを有すること。
 - ウ 河水の取水として、流れ込み式発電所の場合、取水堰せき等を有すること。
- 3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び重要な群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(11) 火力発電所(地熱以外)の設置又は変更の事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素													生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素					
		大気環境					水環境					土壌に係る環境その他の環境	動物		植物		生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等		温室効果ガス等					
		大気質					騒音	振動	水質				底質	その他	地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)	海域に生息する動物			重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く。)	海域に生育する植物		地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	産業廃棄物	建設工事に伴う副産物
		窒素酸化物	硫黄酸化物	浮遊粒子状物質	石炭粉じん	粉じん等	騒音	振動	水の濁り	水の汚れ	富栄養化	水温	有害物質	流向及び流速				重要な地形及び地質									
影響要因の区分		窒素酸化物	硫黄酸化物	浮遊粒子状物質	石炭粉じん	粉じん等	騒音	振動	水の濁り	水の汚れ	富栄養化	水温	有害物質	流向及び流速	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)	海域に生息する動物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く。)	海域に生育する植物	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	産業廃棄物	建設工事に伴う副産物	二酸化炭素		
工事の実施	建設機械の稼働	○				○	○	○	○				○														
	工事用資材等の搬出入	○				○	○	○														○					
	造成等の施工による一時的な影響								○						○		○		○				○	○			
土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在				○									○	○	○	○	○	○	○	○						
	施設の稼働	排ガス	○	○	○																					○	
		排水								○	○																
		温排水										○		○				○	○								
	機械等の稼働				○		○	○																			
	資材等の搬出入	○				○	○	○																		○	
廃棄物の発生																						○					
備考		<p>1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。</p> <p>2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる発電所における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。</p> <p>(1) 工事の実施に関する内容</p> <p>ア 工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木及び廃材の搬出を行うこと。</p> <p>イ 建設機械の稼働として、浚渫しゅんせつ工事、港湾工事、建築物、工作物等の設置工事(既設工作物の撤去又は廃棄を含む。)を行うこと。</p> <p>ウ 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成及び整地を行うこと。</p> <p>(2) 土地又は工作物の存在及び供用に関する内容</p> <p>ア 地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された汽力設備、ガスタービン設備又は内燃力設備(2以上の組合せを含む。)を有すること。</p> <p>イ 燃料の種類は、天然ガス(液化天然ガスを含む。)、石炭、石油及び副生ガスがあること。</p> <p>ウ 排水は、排水処理装置で処理した後に公共用水域に排水すること。</p> <p>エ 温排水は、海水冷却方式を採用した場合、取水方式として表層又は深層に、放水方式として表層又は水中によるものがあること。</p> <p>オ 機械等の稼働として、汽力設備、ガスタービン設備又は内燃力設備(2以上の組合せを含む。)の運転があること。</p> <p>カ 資材等の搬出入として、定期点検時等の発電用資材等の搬入、従業員の通勤、廃棄物等の処理のための搬出があること。</p> <p>キ 発電設備から産業廃棄物が発生すること。</p> <p>3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び重要な群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>																									

(12) 火力発電所(地熱)の設置又は変更の事業に係る参考項目

影響要因の区分		環境要素の区分							環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境			水環境			土壌に係る環境その他の環境		動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等			
		大気質			水質		その他	地形及び地質	地盤									
		硫化水素	窒素酸化物	粉じん等	水の濁り	水の汚れ	温泉	重要な地形及び地質	地盤変動	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び重要な群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	産業廃棄物	建設工事に伴う副産物		
工事の実施	工使用資材等の搬出入		○	○								○						
	造成等の施工による一時的な影響				○				○	○	○			○	○			
土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在						○		○	○	○	○	○					
	施設の稼働	地熱流体の採取及び熱水の還元					○		○									
		排ガス	○															
		排水						○										
廃棄物の発生													○					
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる発電所における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。 <ol style="list-style-type: none"> 工事の実施に関する内容 <ol style="list-style-type: none"> 工使用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木又は廃材の搬出を行うこと。 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地等、抗井掘削工事、建築物、工作物等の構築工事を行うこと。 土地又は工作物の存在及び供用に関する内容 <ol style="list-style-type: none"> 地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された地熱発電所を有すること。 地熱流体の採取及び熱水の還元は、生産井で地下深度から採取した地熱流体を蒸気と熱水に分離して、蒸気を利用し還元井にて熱水を地下深度へ還元すること。 排ガスとして、蒸気中に含まれるガスを抽出し、冷却塔から排出すること。 排水は、復水器冷却系統からの排水を河川に排出すること。 発電設備から産業廃棄物が発生すること。 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん並びに自動車の運行及び建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び重要な群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。 																		

(13) 風力発電所の設置又は変更の事業に係る参考項目

影響要因の区分		環境要素の区分								環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素				生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境				水環境		その他の環境		動物		植物		生態系	景観	人と自然との触れ合い	廃棄物等			
		大気質		騒音及び超低周波音	振動	水質	底質	地形及び地質	その他											
		窒素酸化物	粉じん等	騒音及び超低周波音	振動	水の濁り	有害物質	重要な地形及び地質	風車の影	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)	海域に生息する動物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く。)	海域に生育する植物	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	産業廃棄物	残土		
工事の実施	工事前資材等の搬入	○	○	○	○										○					
	建設機械の稼働	○	○	○	○	○	○													
	造成等の施工による一時的な影響					○				○		○	○			○	○			
土地又は工作物の存在及び供用	地形改変及び施設の存在						○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	施設の稼働			○				○												

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる発電所における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。
 - 工事の実施に関する内容
 - 工事前資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木及び廃材の搬出を行うこと。
 - 建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置工事（既設工作物の撤去又は廃棄を含む。）を行うこと。なお、海域に設定されている場合は、浚渫工事を含む。
 - 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成及び整地を行うこと。なお、海域に設定される場合は、海底の掘削等を含む。
 - 土地又は工作物の存在及び供用に関する内容
 - 地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された風力発電所を有すること。なお、海域における地形改変等を伴う。
 - 施設の稼働として、風力発電所の運転を行う。
- この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- この表において「風車の影」とは、影が回転して地上に明暗が生じる現象（シャドーフリッカー）をいう。
- この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」、「重要な種及び重要な群落」とは、学術上又は希少性の観点から重要であるものをいう。
- この表において「注目すべき生息地」とは、学術上又は希少性の観点から重要であること、地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している眺望する場所をいう。
- この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する景観をいう。
- この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(14) 公有水面の埋立て又は干拓の事業に係る参考項目

影響要因の区分		環境要素の区分					環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
		大気環境		水環境		土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等			
		大気質	騒音	振動	水質		地形及び地質								
		粉じん等	騒音	振動	土砂による水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物		
工事の実施	堤防及び護岸の工事	○	○	○	○		○	○	○		○	○			
	埋立ての工事														
土地又は工作物の存在	埋立地又は干拓地の存在					○	○	○	○	○	○				
備考															
<p>1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。</p> <p>2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する埋立て又は干拓事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>(1) 建設機械又は作業船を使用し、堤防及び護岸の築造を行うこと。</p> <p>(2) 道路を経由し、又は船舶を利用して資材等の搬出入を行い、及び当該搬入された資材等を使用して土地の造成を行うこと。</p> <p>3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>															

(15) 土地区画整理事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
		大気環境			水環境	土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
		大気質 粉じん等	騒音 騒音	振動 振動	水質 水の濁り	地形及び地質 重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
影響要因の区分												
工事の実施	建設機械の稼働	○	○	○								
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	○	○								
	雨水の排水				○							
	造成工事											○
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)					○	○	○	○	○	○	
	構造物の存在											
備考												
<p>1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する土地区画整理事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>(1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。</p> <p>(2) 雨水等の排水を行うこと。</p> <p>(3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。</p> <p>(4) 工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の立地の用に供されること。</p> <p>3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>												

(16) 工業団地の造成事業に係る参考項目

影響要因の区分		環境要素の区分							環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
		大気環境							水環境	土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	
		大気質				騒音	振動	水質	地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物		
影響要因の区分		窒素酸化物	硫黄酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	騒音 騒音	振動 振動	水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物		
工事の実施	建設機械の稼働				○	○	○										
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				○	○	○										
	雨水の排水							○									
	造成工事														○		
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)								○	○	○	○	○	○			
	建造物の存在																
	工場の稼働	○	○	○		○	○										
備考																	
<p>1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する工業団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>(1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。</p> <p>(2) 雨水等の排水を行うこと。</p> <p>(3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。</p> <p>(4) 工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、工場・研究施設、倉庫等の立地並びに工場等の稼働の用に供されること。</p> <p>3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>																	

(17) 流通業務団地の造成事業に係る参考項目

環境要素の区分 影響要因の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素				生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境			水環境	土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
		大気質	騒音	振動	水質	地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
		粉じん等	騒音	振動	水の濁り	重要な地形及び地質						
工事の実施	建設機械の稼働	○	○	○								
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	○	○								
	雨水の排水				○							
	造成工事										○	
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)					○	○	○	○	○		
	構造物の存在											

備考

- 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する流通業務団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - (1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。
 - (2) 雨水等の排水を行うこと。
 - (3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - (4) 工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、トラックターミナル、卸売市場並びに倉庫・貯蔵庫等の立地の用に供されること。
- 3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(18) 宅地の造成事業に係る参考項目

環境要素の区分 影響要因の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素								生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素		
		大気環境						水環境		土壌に係る環境その他の環境 地形及び地質	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合い活動の場	廃棄物等	温室効果ガス等
		大気質				騒音	振動	水質									
		窒素酸化物	硫化硫黄	浮遊粒子状物質	粉じん等	騒音	振動	水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事物	二酸化炭素
工事の実施	建設機械の稼働			○	○	○											
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行			○	○	○										○	
	雨水の排水						○										
	造成工事														○		
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)							○	○	○	○	○	○				
	構造物の存在																
	工場等の稼働	○	○	○					○							○	

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する宅地の造成の事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。
 - 雨水等の排水を行うこと。
 - 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - 工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設、商業・業務施設等並びに工場等の立地の用に供されること。
- この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(19) ゴルフ場の造成事業に係る参考項目

環境要素の区分 影響要因の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境			水環境		土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
		大気質	騒音	振動	水質		地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
		粉じん等	騒音	振動	水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質						
工事の実施	建設機械の稼働	○	○	○									
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	○	○									
	雨水の排水				○								
	造成工事											○	
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)					○	○	○	○	○	○		
	構造物の存在												
	ゴルフ場の供用						○						
<p>備考</p> <p>1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>(1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。</p> <p>(2) 雨水等の排水を行うこと。</p> <p>(3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。</p> <p>(4) 工事の完了後、敷地がゴルフ場の立地の用に供されること。</p> <p>3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>													

(20) スキー場の造成事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境			水環境		土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
		大気質	騒音	振動	水質		地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
		粉じん等	騒音	振動	水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質						
影響要因の区分	工事の実施												
	建設機械の稼働	○	○	○									
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	○	○									
	雨水の排水 造成工事				○							○	
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)					○	○	○	○	○	○		
	構造物の存在												
	スキー場の供用						○						
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する事業の内容を踏まえて区分したものである。 <ol style="list-style-type: none"> 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。 雨水等の排水を行うこと。 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。 工事の完了後、敷地がスキー場の立地の用に供されること。 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。 													

(21) 運動・レジャー施設の新設又は改築の事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境			水環境		土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
		大気質	騒音	振動	水質		地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
		粉じん等	騒音	振動	水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質						
影響要因の区分													
工事の実施	建設機械の稼働	○	○	○									
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	○	○									
	雨水の排水				○								
	造成工事											○	
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)					○	○	○	○	○	○		
	構造物の存在												
	運動・レジャー施設の供用						○						

備考

- 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - (1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。
 - (2) 雨水等の排水を行うこと。
 - (3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - (4) 工事の完了後、敷地が運動・レジャー施設の立地の用に供されること。
- 3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(22) 都市公園の新設又は改築の事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境			水環境		土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
		大気質	騒音	振動	水質		地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
		粉じん等	騒音	振動	水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質						
影響要因の区分													
工事の実施	建設機械の稼働	○	○	○									
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	○	○									
	雨水の排水				○								
	造成工事											○	
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)					○	○	○	○	○	○		
	構造物の存在												
	都市公園の供用												
備考													
<p>1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。</p> <p>2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>(1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。</p> <p>(2) 雨水等の排水を行うこと。</p> <p>(3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。</p> <p>(4) 工事の完了後、敷地が都市公園の立地の用に供されること。</p> <p>3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>													

(23) 土石の採取の事業に係る参考項目

影響要因の区分		環境要素の区分						環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境						水環境	土壌に係る環境その他の環境		動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	
		大気質			騒音	振動		水質	地形及び地質		重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	
影響要因の区分		窒素酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等		騒音	振動		水の濁り	重要な地形及び地質		重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
工事の実施	建設機械の稼働			○	○	○											
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行			○	○	○								○	○		
	造成等の施工による一時的な影響							○	○								○
土地又は工作物の存在及び供用	土石の採取							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	プラント及び建設機械の稼働	○	○	○	○	○	○										

備考

- 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - (1) 建設機械を稼働し、岩石採取を行うこと。
 - (2) 雨水等の排水を行うこと。
 - (3) 車両により、資材の搬出を行うこと。
 - (4) 岩石採取と同時に砕石プラントの稼働が行われることがあること。
- 3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(24) ごみ処理施設の設置又は変更の事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素											生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素		
		大気環境						水環境		土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等		温室効果ガス等		
		大気質					騒音	振動	悪臭							水質			地形及び地質	
		窒素酸化物	硫黄酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	有害物質	騒音	振動	悪臭	水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	一般廃棄物		建設工事に伴う副産物
工 事 の 実 施	建設機械の稼働				○		○	○								○		○		
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				○		○	○												
	雨水の排水								○											
	土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)									○	○	○	○	○	○				
	構造物の存在																			
	施設の稼働	排ガス	○	○	○		○												○	
		排水								○										
		機械等の稼働					○	○	○											
	廃棄物の搬入等						○	○												
	廃棄物の発生																○			

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有するごみ処理施設の内容を踏まえて区分したものである。
 - 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。
 - 雨水等の排水を行うこと。
 - 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - 工事の完了後、敷地内においてごみ処理施設が稼働すること。
- この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(25) し尿処理施設の設置又は変更の事業に係る参考項目

環境要素の区分 影響要因の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素							生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境				水環境		土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	
		大気質	騒音	振動	悪臭	水質		地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	一般廃棄物	建設工事に伴う副産物
		粉じん等	騒音	振動	悪臭	水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質							
工事の実施	建設機械の稼働	○	○	○								○		○	
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	○	○											
	雨水の排水					○									
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)						○	○	○	○	○	○			
	構造物の存在														
	施設の稼働		○	○	○										
	廃棄物の搬入等		○	○											
	廃棄物の発生												○		

備考

- 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有するごみ処理施設の内容を踏まえて区分したものである。
 - (1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。
 - (2) 雨水等の排水を行うこと。
 - (3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - (4) 工事の完了後、敷地内においてし尿処理施設が稼働すること。
- 3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(26) 最終処分場の設置又は変更の事業に係る参考項目

影響要因の区分			環境要素の区分													生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素		
			大気環境						水環境				土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	温室効果ガス等			
			大気質			騒音	振動	悪臭		水質			地下水	地形及び地質	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	温室効果ガス等		
			窒素酸化物	硫黄酸化物	粉じん等	騒音	振動	悪臭		水の濁り	水の汚れ	有害物質等	地下水の流れ	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	メタン	二酸化炭素	
工事の実施	建設機械の稼働	陸上埋立て	○		○	○	○													○			
	建設機械及び作業船の稼働	水面埋立て	○	○	○	○														○			
	資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行				○	○															○		
	造成等の施工	陸上埋立て						○			○	○	○	○	○		○	○					
	護岸等の施工	水面埋立て						○			○	○	○	○	○		○	○					
土地又は工作供用	最終処分場の存在	陸上埋立て									○	○	○	○	○	○							
		水面埋立て							○		○	○	○	○	○	○							
	埋立て・覆土用機械の稼働	陸上埋立て			○	○	○														○		
		水面埋立て			○	○																○	
	浸出液処理施用機械の稼働	陸上埋立て				○	○																
		水面埋立て				○																	
	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行			○	○	○	○															○	
	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航	水面埋立て		○	○	○																○	
廃棄物の存在・分解																					○		
浸出液処理水の排出								○	○	○	○												

備考

- 印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる最終処分場事業における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。
 - 最終処分場の種類 一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の管理型最終処分場とすること。
 - 立地の形式 陸上埋立て又は水面埋立てとすること。
 - 工事に関する内容
 - 陸上埋立てにおいては、準備工事として造成区域の整地を行い、埋立地の造成は切土工を主体として行うこと並びに主要施設及び附帯設備の設置工事に伴い、資材等の搬出入、建設工事に伴う副産物の搬出等を道路を経由して行うこと。
 - 水面埋立てにおいては、作業船を使用し、地盤改良、水中での杭打ち及び水面への土石の投入を行い、護岸築造を行うこと並びに主要施設及び附帯設備の設置工事に伴い、資材等の搬出入、建設工事に伴う副産物の搬出等を道路を経由し、又は船舶を利用して行うこと。
 - 工作物及び供用開始後に行われる事業活動の内容
 - 工作物として、擁壁その他の貯留構造物、地下水集排水設備、遮水工、雨水集排水設備、保有水等集排水設備、浸出液処理設備、通気装置その他の主要施設及び搬入管理設備、モニタリング設備、管理棟、管理道路、搬入道路、ごみ飛散防止設備、防災設備その他の附帯設備を有すること。
 - 埋立てを行う廃棄物は、分解性有機物(プラスチックを除く。)を含むこと。
 - 陸上埋立てにおいては、埋立てを行う廃棄物を道路を経由して搬入し、埋立供用時は即日覆土を行うこと。
 - 水面埋立てにおいては、埋立てを行う廃棄物を道路を経由して、又は船舶を用いて搬入し、埋立供用時は一定水位を超えた時点から即日覆土を行うこと。
- この表において「存在及び供用」とは、それぞれ最終処分場の存在並びに廃棄物の埋立ての用に供すること及び最終処分場の維持管理に関することをいう。
- この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- この表において「有害物質等」とは、人の健康の保護に関する観点から環境基準が定められている物質をいう。
- この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(27) 焼却施設の設置又は変更の事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素										生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素			
		大気環境					水環境			土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等		温室効果ガス等		
		大気質					騒音	振動	悪臭	水質		地形及び地質								
		窒素酸化物	硫黄酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	有害物質	騒音	振動	悪臭	水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活の場	産業廃棄物	建設工事に伴う副産物	二酸化炭素
影響要因の区分																				
工事の実施	建設機械の稼働				○		○	○								○		○		
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				○		○	○												
	雨水の排水								○											
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)									○	○	○	○	○	○					
	構造物の存在																			
	施設の稼働	排ガス	○	○	○				○											○
		排水																		
		機械等の稼働						○	○	○										
	廃棄物の搬入等						○	○												
廃棄物の発生																○				
備考		<p>1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。</p> <p>2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有するごみ処理施設の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>(1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。</p> <p>(2) 雨水等の排水を行うこと。</p> <p>(3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。</p> <p>(4) 工事の完了後、敷地内において焼却施設が稼働すること。</p> <p>3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>																		

(28) 工場又は事業場の設置又は変更の事業に係る参考項目

環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素								生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
		大気環境				水環境		土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	
		大気質				騒音	振動	水質		地形及び地質					
		窒素酸化物	硫酸酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	騒音	振動	水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場
工事の実施	建設機械の稼働			○	○	○									
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行			○	○	○									
	雨水の排水						○								
	造成工事														○
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)							○	○	○	○	○	○		
	構造物の存在														
	工場又は事業場の稼働	○	○	○		○	○		○						

備考

- 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - (1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。
 - (2) 雨水等の排水を行うこと。
 - (3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - (4) 工事の完了後、敷地が工場・研究施設、倉庫等の立地並びに工場等の稼働の用に供されること。
- 3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

(29) 下水道終末処理場の設置又は変更の事業に係る参考項目

影響要因の区分		環境要素の区分							環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境				水環境		土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等				
		大気質 粉じん等	騒音 騒音	振動 振動	悪臭 悪臭	水質		地形及び地質						重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場
工事の実施	下水道終末処理場の設置又は変更の工事	○	○	○		○							○			○		
土地又は工 作物の存在 及び供用	敷地の存在(土地の改変)						○	○	○	○	○	○						
	構造物の存在																	
	施設の稼働				○			○										
	廃棄物の発生													○				
<p>備考</p> <p>1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。</p> <p>2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する下水道終末処理場の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>(1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。</p> <p>(2) 雨水等の排水を行うこと。</p> <p>(3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。</p> <p>(4) 工事の完了後、敷地が下水道終末処理場の稼働の用に供されること。</p> <p>3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。</p> <p>7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。</p> <p>8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>																		

(30) (14)から(21)までに掲げる事業のいずれか2以上の事業を併せて行う事業に係る参考項目

環境要素の区分 影響要因の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素								生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素		
		大気環境				水環境				土壌に係る環境その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	
		大気質				騒音	振動		水質		地形及び地質						
		窒素酸化物	硫酸酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	騒音	振動		水の濁り	水の汚れ	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物
工事の実施	建設機械の稼働			○	○	○											
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行			○	○	○											
	雨水の排水						○										
	造成工事															○	
土地又は工作物の存在及び供用	敷地の存在(土地の改変)								○	○	○	○	○	○			
	構造物の存在																
	施設の稼働又は供用	○	○	○		○	○		○								

備考

- 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受ける恐れがあるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する(14)から(21)までに掲げる事業(以下「複合事業」という。)のいずれか2以上の事業を併せて行う事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - (1) 建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。
 - (2) 雨水等の排水を行うこと。
 - (3) 車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。
 - (4) 工事の完了後、敷地が複合事業の稼働の用に供されること。
- 3 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 4 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 5 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 6 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。